

『防衛省・自衛隊の防災訓練』

(2022年9月放送) ※第3部

第2部(2022年8月放送分)より続き

MC : ○ 万が一の場合に備えて、いかなる場合も備えよ常にですね。

A : ○ はい。次に防衛省・自衛隊が行う二つ目の防災訓練が、各方面隊レベルで実施する訓練です。陸上自衛隊は北部方面隊、東北方面隊、東部方面隊、中部方面隊、西部方面隊の5つの方面隊を配置しており、防衛・警備・災害派遣などに任ずるとともに、命により国際平和協力活動及び他方面隊に対する増援を行うことにより、あらゆる事態に迅速な対応が可能となっています。

○ このうち、中部方面隊は、全国面積の約30%に相当する、東海・北陸・近畿・中国・四国地区の2府10県を担当しています。ちなみに人口で言えば、日本の総人口1億2千6百万人の約36%に相当する4千5百70万人が居住する地域となっており、日本の経済においても中枢をなす重要な地域と言えます。

○ 中部方面隊では、平成25年(2013年)から南海レスキューという大規模な防災訓練を実施しており、直近では令和2年(2020年)に訓練が行われています。訓練は、方面隊による大規模震災対処に係る演練を実施して、各種事態に対応する練度を向上し、災害対応能力の向上を図ることを目的としており、地方自治体等の参加を得て実施する震災対処訓練となっています。

○ 主要な訓練内容は、①災害対策本部における調整、②活動拠点等への救援物資輸送、③消防・医療機関との広域医療搬送、④海上自衛隊艦艇内における洋上SCU(Staging Care Unit: ステージング ケア ユニット 航空搬送拠

点臨時医療施設)の開設、DMAT(Disaster Medical Assistance Team:ディザスター メディカル アシスタンス チーム 災害派遣医療チーム)との連携などですが、この訓練は統幕が実施する日米共同統合防災訓練と接続して、南海トラフ地震発生時における在日米軍との共同対処を実動で訓練することにより、在日米軍、関係省庁、関係地方公共団体などとの連携による震災対処能力の維持・向上を図りました。

- なお、この訓練には、日高郡美浜町に所在する和歌山駐屯地の第304水際障害中隊も参加し、美浜町の煙樹ヶ浜海岸において、大阪府和泉市に所在する信太山駐屯地の第37普通科連隊と協同し、水陸両用の水際障害敷設車を使用した要救助者の搜索訓練を実施しました。

MC: ○ 地元の和歌山駐屯地も参加しての官民挙げての大きな訓練ですね。でも、リスナーの皆さんも初めて聞かれた方が多いと思います。私たちには普段なかなか目にすることができないのもっと情報発信して積極的にPRして欲しいですね。それが私たちの災害への備えの啓蒙にもなると思います。

A: ○ そうですね。報道では断片的に訓練の事実関係が取り扱われるのみで、なかなか訓練の詳細までは、伝わりにくいかも知れませんね。関心のある方は、防衛省のホームページからも訓練概要を知ることができますので、是非一度ご覧になってみて下さい。

MC: ○ 防衛省のホームページ、防衛省・自衛隊の全般的なことから新型コロナワクチンの大規模接種センターのことまで情報が盛りだくさんです。見て損はないと私が保証します。皆さんも是非一度ご覧になってみて下さい。

A: ○ ありがとうございます。ついでに、近畿中部防衛局のホームページもよろしくをお願いします。こちらもお役に立つ情報が盛りだくさんです。(笑)

次に防衛省・自衛隊が行う三つ目の防災訓練が、各部隊が実施又は参加する防

災訓練です。

○ この訓練は、本年1月、奈良県十津川村において、方面隊施設科合同訓練を実施しました。この訓練は、十津川村の河口において、対岸を被災地と想定、仮設橋を設置し、実際に支援車両を渡らせる大規模な訓練でした。

○ 訓練内容は、①つり橋のような軽徒橋 による渡河体験、②二種類の橋を組み合わせた混合橋による渡河体験、③軽門橋に大型トラックを乗せ対岸への移動、④混合橋を大型トラックが移動する訓練など、一般の方々が参加し、体験できる防災訓練を実施しました。

MC : ○ 和歌山県は面積の8割以上を山地が占め平野部が狭い上に海岸線が総延長650キロメートルに及んでおり、災害時の交通路の確保がとっても重要になってくると思います。そういう意味でも私たちのライフラインを確保する上からもとっても重要な訓練ですね。

A : ○ そうですね。万が一の際のライフラインの確保は、まさに生死に関わる大切な問題だと思います。そういう意味では、全国に多く存在する離島も、まさにライフラインが命綱だと言えます。

○ 統合幕僚監部では、沖縄県の離島などにおける突発的な大規模災害への対処についても、実働による離島統合防災訓練（RIDEX：remote island disaster relief exercise リモート アイランド ディザスター リリーフエクササイズ）を実施し、関係機関などとの連携の強化、自衛隊の離島災害対処能力の維持・向上を図っているんですよ。

MC : ○ 和歌山県は有人の離島は少なく串本町の大島ぐらいだと思いますが、海岸部の道路が寸断されればまさに陸の孤島となりかねず他人事とは言えませんね。

A : ○ 皆さんの命に関わる問題として、災害時の医療活動の継続も避けては通れない問題です。防衛省・自衛隊では、内閣府が計画する大規模地震時医療活動訓

練に参加し、広域医療搬送及び地域医療搬送に係る輸送、航空搬送拠点臨時医療施設SCU（Staging Care Unit ステージング ケア ユニット）における運用支援要領など災害派遣時の各種行動及び防災関係機関との連携要領を訓練し、災害対処能力の維持・向上を図っています。

○ 訓練内容は、①航空自衛隊のC-130輸送機へのDMAT（Disaster Medical Assistance Team：災害派遣医療チーム）の搭乗、②DMATによるSCU訓練、③伊丹SCUにおけるDMAT医療活動、④患者機内搬送などの訓練を行いました。

MC：○ 本当にあらゆる場面を想定した訓練を実施しているんですね。とっても心強い思いです。ところで、防災訓練を実施する場合にはどのようなことを心掛けて取り組まれているんですか。

A：○ 防災訓練を実施する際は、その地域の被害想定に応じ、各々の機関が訓練内容に応じた人員の規模やどのような装備を使用するか調整します。そこで、それぞれの機関が保有する装備が異なり、その装備を使用するに当たって、現地調査などを行うのですが、関係機関がその装備の特徴や様々な情報を共有することで、いざという発災時に迅速な対応が可能となり、また、被災地域の地形や障害物などのデータが蓄積され、被害地域の地籍によって、部隊進出や装備の使用の可否、すなわち「できること」、「できないこと」が分かるのです。

○ お互いにそれぞれが連携しながら、防災訓練を実施し、相互理解と課題を抽出し、この地域ではどのようなものを準備しておかなければならないか、避難計画はこれで十分なのかとか、地域防災計画の見直しにもつながると考えています。当然ながら、防衛省・自衛隊も保有する装備が逐次、更新・導入されますので、そのような装備を防災訓練で活用し、相互理解、課題を抽出することが重要となります。

MC : ○ まさに訓練でできないことは本番でもできないということですね。そのために、普段から「できること」、「できないこと」をよく知っておくということが重要なんですね。

A : ○ そのとおりです。これは皆さんのご家庭や、お住まいになっている地域でも同じことが言えます。更に、災害時における航空機の運用は、情報収集や輸送などに、大いに期待される場所ですが、これも日頃からのデータの蓄積が重要となってきます。

○ 本年2月、和歌山県で実施された、日米共同統合防災訓練（T R E X）において、航空自衛隊のC-2輸送機が、南紀白浜空港に初めて飛来しました。このC-2輸送機は、C-1輸送機の後継機として、国際平和協力活動の対応など、自衛隊の各種任務をより効率的に遂行するために開発された国産輸送機です。C-1に比べ、様々に近代化された装備を持つとともに、約4倍の航続距離、約3倍の搭載重量によって、より多く、より遠くへ運ぶことが可能となっています。

○ 南紀白浜空港は、南海トラフ地震発生時には、航空機用救助活動拠点となる場所です。災害時には、多くの輸送機や大型ヘリコプター、救難ヘリコプターや、後で述べますが、オスプレイなどが往来します。特に、南紀白浜空港がある和歌山県南部地域は、道路でのアクセスが厳しく、孤立化しやすい地域となっていますので、活動拠点としては、非常に有効な施設となります。

○ 航空機は、滑走路の長さや耐荷重において、性能上では離発着が可能でも、滑走路や駐機場地区の状況により、航空機の運用が難しくなる場合があります。したがって、防災訓練で航空機が、実際に南紀白浜空港に飛来したことは、実際の災害対応を考えた場合、一連の動作の確認が、事前にできたという意味において、非常に大きなメリットとなりました。

MC : ○ いかにより多く、より遠くへ運ぶことができても、いざという場合に性能上の能力をいかに発揮するには、日頃からの地道な努力であるデータの蓄積が必要になってくるんですね。

A : ○ その通りです。ところで、先ほど自衛隊の輸送機は、国際平和協力活動など様々な対応に当たると申し上げましたが、記憶に新しいところでは、今年1月の南太平洋トンガ王国付近の海底火山の噴火において、陸・海・空自衛隊が総力を挙げて、国際緊急援助活動を実施しました。

○ 今般の活動において、航空自衛隊のC-130輸送機が17t、海上自衛隊の輸送艦「おおすみ」が約210t、陸上自衛隊の大型ヘリコプターCH-47が約30t、の緊急援助物資を輸送しましたが、近隣国のニュージーランド、オーストラリアに次いで3番目という極めて迅速に活動を行えたのも、練度維持の向上のため、国民の皆さまのご理解の上、国内において防災訓練を始めとした様々な訓練を日頃から実施できているから、成し遂げられたものです。

MC : ○ 日本国内のみならず、この地球上のいかなる地域で災害が発生するかも知れません。いざという時に国境の隔てなく迅速に助け合えることが人命を救う上で何より重要なことだと思います。

A : ○ 防災訓練を地方公共団体や関係機関などで行うことは、国民の皆さまに防衛省・自衛隊の災害対処能力を知って頂く、最大の機会でもあります。自衛隊から、防災訓練や展開訓練などの調整がありましたら、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

MC : ○ いざという時に自衛隊が最大限の能力を発揮するためには、日頃からの訓練がいかに大切であるかということがよく分かりました。私たち国民も協力できることは少しでも協力していきたいと思います。

A : ○ ありがとうございます。それでは、航空機の運用として最後になりますが、

オスプレイの運用について、お話したいと思います。オスプレイは、ヘリコプターのような回転翼機と異なり、飛行機のような固定翼機のように、早い巡航速度と長い航続距離を有するとともに、回転翼機よりも高高度を飛行できるといった特徴があります。

- 具体的には、陸上自衛隊の大型ヘリコプターCH-47に比べ、最大速度が約2倍、搭載量が約3倍、航続距離・飛行高度が約3倍と極めて高い性能を有しています。
- 現在、陸上自衛隊は、千葉県の木更津駐屯地において、オスプレイの運用開始に向けて、教育訓練を実施しています。オスプレイは、国民の生命・財産を守る自衛隊の任務遂行に、必要不可欠なものであり、災害時には欠かすことができない航空機であることをご理解頂けたらと思います。
- 和歌山県におけるオスプレイの運用は、平成26年（2014年）10月の日米共同統合防災訓練（TREX）において、潮岬沖に停泊している海上自衛隊の艦艇から串本町潮岬へのDMAT、傷病者の搬送及び救援物資の輸送訓練などを行いました。
- また、平成28年（2016年）4月に発生した熊本地震においては、米海兵隊のオスプレイ延べ22機が、被災地域への生活物資約36tの輸送に活躍しました。

MC：○ 何でも新しいものを不安視する向きもありますが、オスプレイの優れた性能は災害時においても最大限の能力を発揮し、私たちの助けになってくれるものと確信しています。

A：○ ここからは、日頃の自衛隊の地道な活動を紹介させて下さい。災害派遣活動を円滑かつ迅速に行うためには、これまでにお話してきました防災訓練の積み重ね以外に、平素から地方公共団体などとの緊密な連携を強化することが求め

られます。

- 自衛隊の各部隊は所在する地域、あるいは担任する区域の自治体との間で、災害派遣に関し、予期される要請内容や支援項目、連絡手段や経費負担などに関する協定を締結している場合が多く、また、自治体の防災計画にも、自衛隊の支援内容が盛り込まれています。
- 一例として、和歌山県の地域防災計画では、自衛隊が処理すべき事務又は業務の大綱として、人員の救助、消防・水防及び救援物資の輸送並びに通路の応急啓開、応急救援、防疫、給水、入浴支援及び通信支援などが記載されています。
- 防災計画のみならず、地方公共団体と自衛隊との連携をより強固にするため、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部に、国民保護・災害対策連絡担当官を配置したり、地方公共団体への自衛官の出向や事務官の相互交流なども行っています。
- また、地方公共団体からの要請に応じ、防災分野で知見のある退職自衛官を推薦し、防災部局で活躍してもらっており、その知見を活かし、地域防災計画の見直しや防災訓練の企画・立案などに従事しています。

MC : ○ 日頃からの連携、信頼関係の構築。顔と顔が分かる形での交流はとっても大切だと思います。

A : ○ 繰り返しになりますが、改めて「自助」、「共助」、「公助」のお話をもう少しだけさせていただきます。いつ襲ってくるか分からない地震や風水害、土砂災害などの自然災害にいかに備えるか、ご自身が暮らされている地域には、どのような危険があり、いざというときに、どう行動し、避難するかを、日頃からご家族と話し合い、考え決めておくことが重要です。

- 「自分の命は自分で守る」、当たり前のように、なかなかできないのが

事実です。ご自身が助かれば、大切な人も助けることができます。大規模な災害になればなるほど、お一人お一人が「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えを持ち、日頃から備えて下さい。

○ 最後は、公助として警察、消防、海上保安庁などの関係機関、そして防衛省・自衛隊は「最後の砦」として、皆さまの生命・財産を守る所存であり、そのために日々訓練を重ねています。

MC : ○ 「自助」、「共助」、「公助」。改めてこの言葉をかみしめ、よく考えてみたいと思います。リスナーの皆さんもこの機会に是非、ご家族、ご近所の皆さんと話し合って頂ければと思います。

A : ○ 最後になりますが、自衛隊和歌山地方協力本部の日頃からの取り組みを紹介させていただきます。和歌山地方協力本部では、東日本大震災や紀伊半島大水害から得た経験を、南海トラフ地震発生の際、皆さまの「自助」、「共助」に活かして頂くため、県内の小学校、中学校、高校及び自治体の方々に「防災スクール」という授業形式で啓発活動を行っています。

○ 一例として、①簡易担架の作り方と搬送方法、②救急法、③ロープワーク、④土嚢作りを実施し、災害場面で役立つ実践的な内容となっています。各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部においても、同様の取り組みの対応が可能ですので、「防災スクール」をご希望の際は、お近くの自衛隊地方協力本部にお尋ね下さい。

MC : ○ とってもよい取り組みですね。どうしても高齢化が進む地域の中で学生さんのような若い力が必要になってくることもあると思います。そのために、日頃から災害に役立つ実践的な体験をしておくことも非常に大切なことだと思います。

A : ○ 本日は、防衛省・自衛隊の災害対応や防災訓練についてお話を頂きまし

た。説明の中でも申しましたが、自己完結性のある組織化された集団としては、わが国随一の規模、能力を有している防衛省・自衛隊が、国民の皆さまの生命や財産を守るためには、その基盤となる人材の確保が必要になります。

- 一人一人の自衛隊員は、「国家を守る公務員」です。また、精強な部隊を維持するため任期制・若年定年制を導入しています。自衛隊で培った能力を地方公共団体や民間企業で発揮できます。自衛隊への入隊に興味のある方、退職自衛官の雇用に興味のある地方公共団体や企業の方は、お近くの自衛隊地方協力本部にお尋ね下さい。
- 本日は初めての出演と言うこともあり、不慣れで、お聞き苦しかったかと思いますが、最後までお付き合い下さり、ありがとうございました。

MC : ○ A室長、お疲れ様でした。私たちに役立つ大切なお話ありがとうございました。それでは、最後に演奏をお聴き頂きながらお別れしたいと思います。リスナーの皆さん、今回も最後までお付き合い下さりありがとうございました。

～演奏～

(完)